

令和6年度保護は**猫のみ**対象（他の動物は要相談）

福祉支援者の皆さま

支援対象者で **ペット問題** を抱えている方がいれば **ご相談ください。**

例えば…

入院しなければならなくなり、ペットを飼えなくなった施設に入所することになり、ペットを飼えなくなったペットが沢山子どもを産んでしまい、上手に飼えなくなった親族のいない高齢者が亡くなり、ペットが残されてしまった

…でも、どうしたら良いか分からない、
何から手を付けて良いか分からない、できない、ケース

令和4年度 **猫6匹保護**
令和5年度 **猫11匹保護**

飼い主の方が、様々な手続きができない、費用負担が全くできない、コミュニケーションが難しい場合で（市民税非課税世帯等要件あり）、福祉支援者の皆さまが「ペット問題解決が必要」と感じるケースについて、武蔵野市がむさしの地域猫の会と連携し支援します（令和4年度から3年間のモデル事業）。

市の支援内容（飼い主の方の同意後、申請書をご提出ください）

ペットの保護**譲渡までの預かり（一時預かりは要相談）****譲渡（新しい飼い主を探します）** ※詳しくはご相談ください。

※ペット問題を未然に防ぐために大切なこと

- ① **ペットを飼う前に考える** …飼い主として責任を持って飼えるのか？
- ② **万が一に備える** …飼い主の入院や入所、死亡後はどうするか？
- ③ **相談できる相手がいる** …早めの相談がトラブルを未然に防ぎます。

問合せ 武蔵野市環境部環境政策課保全係

電話 0422-60-1842